

特報

令和3年2月12日発行（第4号）

八千代「安全のかけ橋」

地域の皆さまへ

～緊急事態宣言中は、詐欺にも警戒！～

コロナウィルス感染症対策のため、千葉県でも緊急事態宣言が延長される中、自宅で過ごされる時間が多くなっていると思います。そこでぜひ、みなさんには詐欺被害に遭わないために、自宅の固定電話機を「在宅中でも常に留守番電話に設定しておく」ことをお願いします。

犯人は社会情勢にあわせて巧みに手口を変えてきますが、電話de詐欺の犯行のほとんどは、ご自宅の固定電話が入口となっています。

つまり、詐欺被害を防ぐには、ご自宅の電話機を常に留守番電話設定にしたり、迷惑電話対策機器を導入するなど、犯人と直接話をしないための対策が有効なのです。

「電話 de 詐欺」は「電話 de 対策」

自宅の電話は常に留守番電話設定にしましょう！



地区の防犯パトロールにご協力を！！

八千代警察署生活安全課

047-486-0110

